

### 1. 評価結果概要表

**【評価実施概要】**

事業所番号	0473100345
法人名	社会福祉法人 南郷福祉会
事業所名	認知症高齢者グループホーム みのりの家
所在地 (電話番号)	宮城県遠田郡美里町木間塚字原田5 (電 話) 0229-58-3055

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成21年1月14日

**【情報提供票より】(平成21年1月3日業所記入)**

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16 人
職員数	14 人	常勤	11人, 非常勤 3人, 常勤換算 12.43人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	○新築/改築
建物構造	木造平屋 造り	
	1階建ての	1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 21,000 円月額
敷 金	有( 円)	無○	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	月額	30,000 円	

(4) 利用者の概要(01月14日現在)

利用者人数	16 名	男性	3 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	10 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低	79 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	美里町立南郷病院(内科、外科) 協力歯科医療機関:野田歯科
---------	-------------------------------

**【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】**

ホームの設立運営法人社会福祉法人南郷福祉会は、旧南郷町の町民有志が設立した法人で、95年4月に旧町から土地の提供を受けて、特養ホーム「いなほの里」を始め4つの事業所を開設し、03年4月に5番目の事業所としホームを開設している。事業運営は設立の経緯が示す通り、地元住民と密接な関係を保っており、ホームの運営もその延長線上にある。旧町から提供された同一敷地内にある美里町立南郷病院は、入居者とその家族の安心につながっている。半円形の食卓を二つ合わせた円卓で、入居者も職員も互いに顔を見ながら食事を摂り、食後の茶話会を含めて和気あいあいの雰囲気を楽しんでいる。法人全体としてISO9001:2000(国際標準化機構の品質管理:2000年版)の認証を受けており、本年はその維持審査に取り組んでいる。95年10月、介護保険法施行前の「介護地獄の時代」に県内で初めて1日24時間の訪問介護サービスを提供した先駆的な法人でもある。

**【重点項目への取り組み状況】**

重点項目	①	前回評価で取り組みを期待したいとした項目のその後の取り組みの状況(関連項目:外) ①ホーム独自の運営理念を検討しているが、まだ作成されていない。②家族会の結成を意識して、家族の集いを年2回開催している。③本人が入居する前に職員が会いに行ったり、本人がホームに来訪している。④介護計画は原則的には3か月に1回見直している。⑤「最期の看取り」にかかる取り組みは前進している。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) サービス評価の実施に当たり、その評価の意義とねらいについて、運営者と職員間で話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。今回の自己評価は、すべての職員に自己評価票を配付し、それに書き込んでもらったものを管理者と二人の副主任が取りまとめ、見出された課題の改善に取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望の聴取により、双方向的に運営している。また、評価機関や行政監査の評価(監査)結果も報告し、そのための改善策も提起している。委員には家族や入居者の代表を含めており、家族代表は、開設当時から入居者の家族で、事業への理解がある人を選任し、入居者代表は、会議の開催日に体調がよい人を選任している。運営推進会議の記録は公表している。町からの受託業務はないが、町を通じた入居者を受け入れている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族が来訪したときには声をかけ、入居者の状況を伝えるとともに、本人のことにについて話し合っている。家族に対して、毎月1回は手紙で入居者の状況を伝えている。家族を対象としたアンケートにより「満足度調査」を実施し、事業の運営に反映している。第三者委員による苦情相談先を設定し、重要事項説明書に記載している。入居者の預かり金出納状況を毎月1回、書面で報告している。
重点項目	⑤	このホームは町内会に参加していないが、法人が設立した当時から地域社会とは密接な関係を築いている。地域社会の行事には入居者が参加し、法人主催の夏祭りには地域住民が参加している。民謡、書道、草刈りなどのボランティアが来訪し、同一法人の特養ホームと合同で、近在住民のボランティアによる演芸を楽しんでいる。法人の広報紙を町内会を通じて各戸配付し、みのりの家通信「豊年萬作」を家族に送付している。子供達が定期的に遊びに来てくれる機会を設けたいとしている。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	この法人には、「1、人間の幸福とは何かを追求し、全ての人が幸福になれるように助け合うことを理念とします。4、社会福祉法人南郷福祉会は、地域社会の核としての、福祉事業を行うことを理念とします」などの4項目の理念があるが、このホーム独自の理念はない。特に「地域生活の継続」と「地域社会との関係強化」などの記述がない。	○	法人がその法人のすべての事業にかかる運営理念を掲げる事は当然のことであるが、同時にそれぞれの事業はその特性をふまえた運営理念を掲げていただきたい。特にグループホームの役割として「地域生活の継続」と「地域社会との関係強化」が求められていることを理解して、グループホームとしての運営理念を確立していただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全ての職員が法人の運営理念を理解している。同理念を玄関の来訪者にも見やすい所に掲示し、サービスの提供に当っては、その理念を活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3		○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	このホームは町内会に参加していないが、法人が設立した当時から地域社会とは密接な関係を築いている。地域社会の行事には入居者が参加し、法人主催の夏祭りには地域住民が参加している。民謡、書道、草取りなどのボランティアが来訪している。法人の広報紙を町内会を通じて各戸配布し、みのりの家通信「豊年萬作」を家族に送付している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の実施にあたり、その評価の意義とねらいについて、運営者と職員間で話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。今回の自己評価は、すべての職員に自己評価票を配布し、それに書き込んでもらったものを管理者と二人の副主任が取りまとめ、それをまた職員に還元している。評価で見出された課題の改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望の聴取により、双方向的に運営している。また、評価機関や行政監査の評価（監査）結果も報告し、そのための改善策も提起している。委員には家族や入居者の代表を含めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームは、行政担当者に対して事業への理解と協力を要請し、相談ごとがあれば、出向いて話し合っている。町からの受託業務はないが、町を通じた入居者を受け入れている。「認知症サポーター100万人キャラバン」に参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族が来訪したときには声をかけ、入居者の状況を伝えるとともに、本人のことにについて話し合っている。各家族に毎月1回は手紙で入居者の状況を伝えている。(「日常生活の様子、健康状態、面会状況、その他」の記入用紙がある)。入居者の預かり金の出納状況を毎月1回書面で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の苦情や意見を手紙や来訪時に聞いている。また、家族を対象とした「満足度調査」を実施し、事業の運営に反映している。第三者委員による苦情相談先を設定し、重要事項説明書に記載している。家族会の結成を意識して、家族の集いを2回開催している。「今後も、家族の集いと家族アンケートを実施する」としている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視し、職員の異動を最小限に抑えている(この1年間の職員の異動は一人)。職員の交代が入居者の心理的な負担にならないように、新任職員には現任の職員が1か月の間、付きっきりで指導に当たり、入居者との信頼関係を築くように務めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、雇用形態によって分け隔てることなく、公平に研修会などに参加できる機会を設けている。外部研修に参加した場合には内容報告の機会を設け、重要な内容はコピーしてすべての職員に配付したり、資料を閲覧できるようにしている。職員が新たに資格を取得した場合には毎月資格手当を支払っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このホームは、県介護老人福祉施設協議会(在宅介護部門)に加入している。県や県社協主催及び民間研究所主催の研修会に参加している。それらの研修を通じて、職員が同業者と情報を交換し、日々の実践的なサービスの提供や職員の育成に役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いにいたり、ホームに来てもらって、本人が職員や他の入居者やサービスに徐々になじみながら、本格的な入居に移っていきけるように配慮している。また、本人やその家族と十分に話し合っており、適切な時機に入居できるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者には、その得意な分野で力を発揮してもらい、職員はそれにねぎらいと感謝の言葉をかけている。また、職員は入居者から大切な生活の知恵や技、生活文化を教わり、ともに共同生活を営んでいるとの意識を大切にしている。入居者と職員の主な共同作業は、買い物、調理、食卓の準備を後片付け、雑巾縫い、畑仕事などである。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に、必ず家庭を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意向(本人がどこで、何をしたい、どのように暮らしたいか、だれに会いたいかなど)の把握に努めている。また、本人の「現在」や「過去」をよく知っている家族などを交えて、本人の視点に立って支援策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に、本人やその家族の思いや意見を聞き、ホーム以外の関係者の意見も取り入れ、すべての職員で話し合っており介護計画を作成している。また、本人が地域社会のなかで、その人らしく暮らし続けていけるように、必要な支援を盛り込んだ具体的な介護計画を作成し、本人とその家族に説明して同意を得ている。情報は、職員間で共有している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的には3か月に1回(入居者の急変時にはもとより、必要がある場合にはその都度)見直している。見直しにあたっては、これまでの計画の遂行状況や効果などの評価を記入し、それをふまえて新しい計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協医療機関「美里町立南郷病院」への毎月の入居者の定期通院及び、他の専門病院への通院には職員が付き添いし介助をしている。また、理美容院などへの外出も支援し、必要ときには家族にも協力してもらっている。ショートステイやデイサービスは、隣接している特養ホームで対応できる。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協医療機関への月に一度の定期通院で日頃の健康状態を把握してもらい、必要な医療行為を受けているし、容体の変化時には直ちに受診できる体制がある。また、他の専門病院とも良好な関係を築いている。入居者の入院時には、口頭による申し送りや情報提供書により、情報の伝達に努め、医師から入院療養の見通しにかかる情報を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「最期の看取り」にかかる対応方針及び、入居者とその家族の「意思確認書」を、関係者(医師、看護師、介護支援専門員、介護職員など)間で話し合っ成文化しているが、まだ、すべての職員及び入居者とその家族に説明するまでに至っていない。「最期の看取り」にかかる職員研修を3回実施し、介護体制の構築に取り組んでいるがホームではさらなる充実を図りたいとしている。	○	これらの取り組みの一層の前進を、心から期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の承諾を得たうえで、その人の居室に出入りしている。また、本人が人前で恥ずかしい思いをしないように目立たない言葉で話しかけ、その言葉がけやかかわり方がゆったりとしており、声の調子も柔らかである。個人情報の保護にかかる規程があり、すべての職員がそれを遵守する旨の誓約書を法人に提出している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就床などの日課的な行為を、本人なりの速さで行えるように、柔軟に対応している。また、一人ひとりの入居者の「その日にしたいこと」を把握し、入居者が主人公になって暮らせるように支援している(あくまでも本人の気持ちになって寄り添い、本人の動きに合わせて、タイミングを見ながら支援している)。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
しょくいんは					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、買い物、調理、盛り付け、後片付けなどを一緒に行っている。食事には旬のもの、新鮮なものを取り入れて提供している。2台の半円形のテーブルを合わせた円卓で、入居者と職員が互いに顔を見ながら、同じ食事を摂っている。食事中や食後の茶話会も和やかな雰囲気、さり気なく支援の手が差し出されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は入居者のこれまでの生活習慣や好みを聞いて、その人に合った入浴が毎日でもできるように支援している。また、本人の気持ちや行動に合わせて(職員も一緒に脱衣するなど)、入浴したくなるように働きかけている。入浴を嫌がる人には、職員の連携による言葉がけや対応を工夫し、本人に合わせて入浴できるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員はそれぞれの入居者の生活習慣、希望、持っている力、発揮したい力をふまえて、自分の楽しみごとを持てるように、あるいは気晴らしの機会を作れるように手助けしている。その際には、入居者が自己決定できるような場面の設定に心がけ、できることへの自信を持てるようなきっかけが作れるように配慮している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は入居者が、なじみの店や場所に出かけられるように(歩行に困難がある場合には、車や車いすを利用して)、積極的に働きかけ、それを支援している。年間の外出行事としては、涌谷城の花見、伊豆沼の白鳥観察とはす祭り、鹿島台の互い市などがあり、地元の甘み所「びよんびよん」の好意で店を借り切って、昼食会を楽しんでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	両棟とも建物の構造上、玄関が居間から見ると死角になっている。すみれ棟では日中は玄関にかぎを掛けていないが、すずらん棟は敷地の外側に近く、外部からの侵入が容易であるためと、職員がある入居者の介護中に他の入居者が外出した場合、直ちに対応ができない場面が発生することが有り得るために、日中でも玄関にかぎを掛けている。	○	すみれ棟では「かぎを掛けないことによって、入居者が何時でも外出できるという安心感があり、無断で外出する人がいない」としており、すずらん棟では「道順から見て、入居者が外出すれば危険な方向に向かう傾向があるので、かぎを掛けるをえない場合もある」としている。すずらん棟には「かぎを掛けない」ためのより一層の工夫を要請する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年は4回の避難訓練(夜間想定を含む)を実施し、あわせて救急救命訓練も実施している。非常用食糧などは同一敷地内の法人本部で他の事業所分と合わせて備蓄している(当ホームの食糧と飲料水の備蓄=16人分×3日分)。職員の非常呼集体制を確立している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の食事と水分の摂取量を記録している。献立は元法人職員の栄養士が、入居者の好みも採り入れ、栄養バランスにも配慮して作成したものを参考に職員が作成している。それぞれの入居者の体重を毎月1回測定している。1～3か月毎に、専門的な栄養学の観点から、現法人職員の管理栄養士から指導や助言を受けたいとしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が書いた「すみれ」と「すずらん」の表札を玄関に掛け、広い娯楽室兼食堂(65.7㎡)、居間(8畳間の和室)及び台所(15.5㎡)がある。衝立てで娯楽室を区切って、なじみやすいものや使いやすいものを置き、気の合った入居者同志が過ごせるように工夫している。玄関には腰掛けを設え、菜園では野菜を、花壇では草花を育てている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には本人の使いなれたものを持ってきてくれるように働きかけ、それぞれの入居者が、自分に適した居心地のよい居室(12.7㎡)を個性的に作っている。入居者のおもな持ち込み品は、寝具、テーブルセット、仏壇、テレビ、カーペットなどであり、ホームからはベッド、照明器具、押し入れ、洗面化粧台、冷暖房装置、オゾン脱臭装置などがある。		